

ポイント

- ◎ 中期目標・中期計画の策定に向けて、国が総体としての国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を「国立大学法人中期目標大綱」として提示
- ◎ その中から、各法人が、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた上で中期目標に位置付けるとともに、それに基づき達成を目指す水準やそのための方策、評価指標を明記した中期計画を策定（加えて、各法人のポテンシャルを最大限生かした独自の目標を設定）

【前文】

- ◇ 国立大学法人を社会課題の解決に資する新たな知の創出と知識集約型社会を牽引する人材育成を担う中核として位置付け、**国から国立大学法人に期待し、負託する役割・機能を明確化**
- ◇ ニューノーマルな社会への転換期において、**我が国の成長戦略に基づく持続的な発展のための駆動力**となるとともに、世界を導く新たな価値を創造し、**国際社会で確固たる存在感を示すための意欲的・戦略的な取組を期待**

I 教育研究の質の向上に関する事項

各法人が自らミッションを選択し、中期目標に位置付け（以下は例示）

1. 社会との共創

- ◆ 地域の課題解決のため、地方自治体や地域の産業界をリード
- ◆ 世界トップに比肩する研究大学を目指し、教育研究環境を整備

2. 教育

- ◆ 社会が求める人材に応じ、機動的な教育研究組織の改編を推進
- ◆ 高校で育成した能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜
- ◆ 新たなリテラシーを身に付けた人材の養成など、社会人のキャリアアップを支援
- ◆ 異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成

3. 研究

- ◆ 基礎研究と学術研究の卓越性と多様性を強化
- ◆ 社会改革に繋がるイノベーションを創出
- ◆ 若手研究者が産学官を越えて能力を最大限発揮できる環境を構築

4. その他

- ◆ 人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張
- ◆ 持続可能な地域医療体制の構築、医療分野を先導する医療人を養成

各法人の目指す方向性を見据えた  
個性化・特色化を期待

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ◇ 学長のリーダーシップによる強靱なガバナンス体制の構築
- ◇ 全学マネジメントによる施設・設備の戦略的な整備・共用

III 財務内容の改善に関する事項

- ◇ 財源の多元化等による安定的な財務基盤の確立

IV 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する事項

- ◇ 自己点検評価の可視化によるエビデンスベースの法人経営  
ステークホルダーとの双方向対話による理解・支持の獲得

V その他業務運営に関する重要事項

- ◇ デジタル技術の活用等による業務の継続性確保と機能の  
高度化

概ね全法人に共通する方向性を  
提示し、経営基盤を強化